

論 文

山口鷺流台本の系統 (一) —春日庄作自筆本をめぐって—

稲 田 秀 雄

はじめに

山口鷺流の元祖といふべき春日庄作(莊作)(一八一六—一八九七)は、自ら狂言台本・小舞本を筆録している。そのうち現存する狂言台本と、その所収曲目は以下に掲げる通りである(傍線は重複分)。いずれも『山口鷺流狂言資料集成』書誌・本狂言編一・二(山口市教育委員会、平13)に翻刻されているので、それぞれの書誌については同書を参照されたい。

- 『狂言手附本 一』(山口鷺流狂言保存会蔵)「首引」「式入り袴」
 - 『狂言手附本 二』(山口県立大学附属郷土文学資料センター蔵)「清水」「輝り」「栗焼」「地藏舞」「呼声」「二千石」(語り)
 - 『狂言手附本 三』(山口鷺流狂言保存会蔵)「昆布壳」「八句連歌」「鬼瓦」
 - 『第四卷 鷺流狂言手附本』(山口県立大学附属郷土文学資料センター蔵)「大盤若」「水汲新発意」「業平餅」「金藤左衛門」「蟬」
 - 『第六卷 鷺流狂言手附本』(同)「武悪」
 - 『隠シ狸 他』(同)「隠シ狸」「八句連歌」「清水」「栗焼」「土筆」「柿山伏」「地藏舞」「痺」「呼ビ声」「物まね」
 - 『業平餅 千鳥』(同)「業平餅」「千鳥」
 - 『第壹号□部 狂言初番 大名事』(同)「今参り」「参宮」「宮城野」「靱猿」
 - 『以品波』(同)「以品波」
 - 『鷺先生直傳 鷺流狂言本』(江山本)(同)「末広り」
- 筆者は先に、長州藩時代の台本と考えられる江山本(春日庄作自筆の「末広り」を除き、江戸末期書写。山口県立大学附属郷土文学資料センター所蔵)所収曲の系統的位位置づけについて、諸流台本との比較により考察した。その結果、江山本に収められた狂言は基本的に鷺伝右衛門派の系統であること、一方で中

央の伝右衛門派台本とは異なる独自の詞章・演出も散見されることが確認された。¹⁾

このたびは、現行山口鷺流台本の祖本的位置にあると考えられる春日庄作直筆台本(以下、春日本とする)を対象とし、そこに収められた曲がいかなる流派の系統に属するかということとを、同様の手法によって検証する。春日庄作が十世鷺伝右衛門(寛太郎)に師事した事実は明らかであり、その意味で、彼の筆録した狂言(それは基本的に彼が演じ、弟子に伝えようとしたものであるはず)が、鷺伝右衛門派の系統であることは当然予想される。しかし、江山本所収曲がそうであったように、春日本においても、中央の伝右衛門派諸本とは異なる(長州藩独自の)詞章・演出が見出される可能性があるのであり、同時に、こうした検証作業を通じて、従来必ずしも自明ではなかった鷺伝右衛門派の狂言の特色を明らかにすることができるはずである。今回は、『狂言手附本』三冊(一〜三)に収める十一曲(ただし「二千石」は語りのみ)についての検討結果を掲載する。

1、「首引」

【アドの名ノリから道行(到着まで)】

春日本では、アドの名ノリと道行のせりふは次のようになっていいる。彼は、道行を経て播磨の印南野に着く。

是ハ鎮西由縁りの者て御座る 某シ訴訟の事有ツテ久々に西国に滞留致いて御座るか此度訴訟思ひのま、に叶うて御座る間一先ッ都江登るふと存る(中略) イヤ何かと言う内是ハ渺々と打ち開いた野江出た 爰ハ何と言う所か知らぬ イヤ是レハ定めて播磨の印南のて有ふ

鷺流は、伝右衛門派・仁右衛門派ともに、「鎮西の八郎為朝(または八郎為朝)」

と名乗る。伝右衛門派は筑紫から上洛すると言い、仁右衛門派は、「魔か島」(寛政有江本)や「蓬萊の嶋」(賢茂五番綴本)へ渡り鬼と勝負しようと言って、道行をする(杭全本は「高麗国」から帰国する)。着いた場所については、享保保教本が「何共知レヌ嶋」とするが(ただし、注記に「広イ野」へ着くせりふも記す)、宝曆名女川本・常磐松文庫本は「広ひ野(広野)」とする。一方、仁右衛門派諸本は、杭全本が「ひやうく」とした嶋に着いたとする他は、「播磨の印南野」に着く。

大蔵流は、弥右衛門派・八右衛門派ともに、為朝本人ではなく、「鎮西ゆかりの者」と名乗るのが特色である。特に、虎寛本では「某訴訟の事有て、久々西国へ下つて御座るが、此度訴訟も思ひのまゝに叶ふて御座るに依て、都へ登うと存る」と、訴訟が叶って上洛するというせりふがあることが注目される。そして着く所は、すべて「播磨の印南野」である。

和泉流は、鷲流諸本と同じく、鎮西八郎為朝と名乗り、西国から上洛する途中、「播磨の印南野」に着くという設定である。狂言記外五十番は、やはり「鎮西の八郎為朝」と名乗るが、「鬼ヶ島」へ渡るのが特異である。

春日本は、「鎮西由縁りの者」と名乗ること、訴訟が叶い都に上ると言うこと、そして播磨の印南野に着くことなど、明らかに鷲流や和泉流とは相違するところが多く、むしろ大蔵流と一致する特徴をもつ。とりわけ先述したように、訴訟が叶った上での上洛というせりふは虎寛本に見えるのであり、春日本の名ノリから道行、到着までは、大蔵虎寛本に最も近いということができよう。

【腹押しのせりふ】

鎮西ゆかりの者は鬼の娘(姫鬼)と勝負をすることになるが、彼女は思わぬことを口にする。

鬼「…ヤイく、姫め此度ハすねおしをさしませ ヒ「わらわ、すねおしよりはらおしがよふ御座る 「ア、親の前で其のよふな事ハゆわぬ物じや サアくあれ江イテすねおしく」

享保保教本は「イヤソウ云フテモ又キツウセウ少ト痛テモ腹押ナラバセウ 余ノ事ハイヤ シテイハレヌ事ヲ云ハズトト、次第ニシテ先ツイテ臚ヲシヲセイ」(注記に「腹押鷲大倉共ニ近代ハ不云 乍然古来ヨリ定ル言葉故記 専一ノ住所ナリ」とあるが、宝曆名女川本・常磐松文庫本は、「腹押し」のせりふがない。それに対して、鷲仁右衛門派では、杭全本を除き、管見の範囲の台本

はすべて「腹押し」のことを言う。

大蔵流は、虎明本・虎寛本には「腹押し」のせりふが見えないが、八右衛門派の伊藤源之丞本には「わらわ、すねおしハイやで御座る。腹ならば致ませう。シテ「訳も無い事を云。先、すねおしをせひ」とある。同派江戸末期の虎光本には腹押しのせりふはない。

和泉流は、天理本「はらおしならせう」と云、「そのやうなさもしひ事はいわぬものじゃ」と云て、うでおしをさする」と、「腹押し」のことを言うが、古典文庫本には見えない。しかし、狂言集成本には「腕押しは嫌ぢや。おれは腹押しならせう。シテ「さもしい事をいはぬものぢや」というやりとりがあつて、三宅派にはこのせりふが残っている(現行も)。狂言記外五十番は「おれは腹押しがしたい」とある。

このせりふは、鬼とはいえ、若い娘のせりふとしてはきわどい内容であるためか、享保保教本の注記にあるように、鷲伝右衛門派及び大蔵流では、江戸中期以降、削除する方向にあつたことがわかる。伊藤源之丞本がその点で古風を残したといえようが、八右衛門派でもその後は削除されているのである。和泉流においても同様の事情が看取され、三宅派が今に残すものの、宗家系の台本では天理本以後は見えなくなっている。つまり、江戸初期諸流台本(狂言記外五十番も含めて)に見出される「腹押し」のせりふを江戸期を通じて一貫して残していたのは、鷲仁右衛門派ということになる。

ところが、春日本には、右のようにこの「腹押し」のせりふが見えるのである。先の名ノリから道行、到着までのせりふは大蔵虎寛本とほぼ一致していたが、この箇所については、大蔵流の江戸後期台本とは様相を異にしているわけだ、むしろ伊藤源之丞本のような八右衛門派台本、もしくは鷲仁右衛門派台本との類似が認められるのである。

【首引きの掛け声】

姫鬼と鎮西ゆかりの者の最後の勝負は、首引きである。姫鬼の後ろには鬼の眷属が加勢し、掛け声を掛けて引き合う。

「エイさらえさらく」エサラ ケン「エイサラエサラく」 「エイト言ウたらエイく」エイ 鬼「姫めか方かよわいぞ 情い出せ ケン「エイサラエサラく」 「エイト言ウたらエイく」

享保保教本は「曳サラエサラ 為朝曳ト云フテエ、エイ シテエイサラエサラ

為朝エイト云フテエ、エイ(眷属を呼び出す)シテ姫ガ方ガ弱ハ 立衆一同エ
イサラエサラ 為朝エイト云テエ、エイ シテ姫ガ方ガ弱ハ 情ヲ出イテ引ヤ
レ、人間ニ負ルカ、甲斐ナイゾ弱ゾ(引トレトモ云)、「宝曆名女川本は「シテ」
ひさらゑさら、皆々「ゑいさらゑさら、アト「ゑいと云てはゑいゝゑ、シテ」
姫の方がよわひは、皆々「ゑひさらゑさら、アト「ゑひと云てはゑひゝゑ、シ
テ」せひをたせ、鬼ども、皆々「ゑひさらゑさら、アト「ゑひと云ては、ゑひゝゑ」、
常磐松文庫本は「ゑいさらゑさら 皆々ゑいさらゑさら アトゑいといふてハ
ゑいゝゝゝゝシ姫ガ方ガよわひぞ 皆々ゑいさらゑさら アゑいと云てハエ
イゝゝゝゝシせいを出せや鬼ども 皆々ゑいさらゑさら アゑいといふてハ
ゑいゝゝゝゝ」とある。

寛政有江本は「エイサラゝゝゝ」とあるのみ、賢茂五番綴本は「シテ姫ガ
方ハ弱ぞ精を出せ鬼どもトノツテ云 皆々ゑひさらゝゝゝゝト云引ナカラ橋懸
リヘ行 シテやつとゝゝゝゝな(注記略) 皆々ゑいさらゝゝゝゝ」、杭全
本「ヤ引ケやゝゝゝゝ鬼共 「ゑいさらゝゝゝゝ」姫ガ方ガ弱イハ 引ケやゝゝゝゝ鬼共
「ゑいさらゝゝゝゝゝゝ」とある。

他流は、虎明本「ゑひさらゑひさ ゑひさらゑひさ ひめががたがよはひは
ゑひさらゑひさゝゝゝゝ」、虎寛本「ゑいさらゝゝゝゝ。ゑいさらゝゝゝゝ。姫ガ方
はよはいぞ。引やゝゝゝゝ鬼共。ゑいさらゝゝゝゝ。引やゝゝゝゝ鬼共。精を出せおに
ども。ゑいさらゝゝゝゝ。姫ガ方ガよはいぞ。引やゝゝゝゝ鬼ども。ゑいさら
ゝゝゝゝ」、伊藤源之丞本「シテ」引けやゝゝゝゝ、鬼ども。ケン「ゑいさらゝゝゝゝ。
シテ」姫ガ方ガよハひぞ。ケン「ゑいさらゝゝゝゝ」、虎光本「シテ」姫ガ方ガ弱ハ。
情を出せ鬼共 不残「エイさらゝゝゝゝト何遍も返して言也」とある。天理本は「ひ
めががたがよわひは、ゑいさらゑいさ、ゝゝゝゝ」、古典文庫本は「アト」ひ
めががたがよわひは、ゑいさらゑいさら 同「ゑいさらゝゝゝゝ」、狂言集成本は「シ
テ」姫ガ首引に負けさうな。精を出して引けゝゝ。立衆「心得た。えいと
ゝゝゝゝ。シテ」拍子にかゝつて引けゝゝ。えいさらさゝゝゝ。立衆「心得た。
えいゝゝゝゝ。えいさらさゝゝゝ。シテ」姫ガ方ガ弱いハ。立衆「えいさら
さゝゝゝ」とあり、狂言記外五十番は「姫ガ方ガ弱いハ ゑいさらゝゝ
ガ方ガ弱いハ ゑいさらゝゝゝゝゝゝゝゝ」とある。

鷺伝右衛門派は、傍線を施したように、鬼とその眷属の掛け声に応えて、鎮
西が「エイト云フテエ、エイ」(享保教本)、「ゑいと云てはゑいゝゝゝゝ」(宝

暦名女川本)、「ゑいといふてハゑいゝゝゝゝ」(常磐松文庫本)などと、独特
の掛け声で引くのが特徴である。

春日本も、鎮西ゆかりの者が「エイト言ウたらエイゝゝゝゝ」と繰り返すが、
これは伝右衛門派の掛け声に最も近く、それを受け継ぐものと考えられる。鷺
伝右衛門派及び他流は、専ら「えいさらゝゝゝゝ」「えいさらさゝゝゝ」という掛け声に
終始する。

以上により、春日本「首引」は、名ノリにおける人物設定や状況説明・場所
をはじめ、せりふの内容も含めて、全体的に大蔵虎寛本にかなり近い(ただし、
「: (さ) しませ」という鷺流特有の語法が用いられている。大蔵流は「: さ
しめ)。しかし、「腹押し」のせりふがあること、さらに最後の首引きの掛け
声については、虎寛本とは異なっている。このうち、掛け声は明らかに鷺伝右
衛門派の特徴を承けたものであり、春日本「首引」は、大蔵流と鷺流との折衷
的な特徴をそなえた、他に類のない台本であるといえよう。なぜ、このような
特異な台本を春日庄作が筆録したのか、その理由については今後の課題とした
い。

2、「式人り袴」

【躰が欲しがる物】

父親は息子に躰入りをせよと促すと、欲しい物を呉れるなら行くと言う。

シ「それならハアノほしい物を下さるゝならハ参りましよう 「ヲ、何に
成りとも入る物か有るならハやろうか何か入るか 「イヤアノ市にある弁
慶の人形かほしウ御座る 「イヤ其年ニ成る者かまだむさとした事おしや
る 去りなからほしくハやろふかそれでよいか 「まだアノ虎ラまたらの
ゑのころをかうて下されい 親「イヤ其様な事を言ウ それも入らなら買
つかわせウ程にはよふ行かします

享保教本は、人形や子犬を欲しがることなし。常磐松文庫本も同じ。寛政有
江本・安永森本・安政賢通本・賢茂五番綴本も同じである。

虎明本は人形や子犬を欲しがることなし。虎寛本は「(シテ) 夫成らばほしい
物を被下るゝか。(親) を、何成共ほしい物をやらうが、何がほしいぞ。(シテ)
弁慶の人形がほしう御さる。(親) 其年に成てもまだむさとした事をおしやる。
去ながら、ほしくはやらうが、もうないか。(シテ) またゑのころをもかふて被

下い。(親)中く、糸のころも飼ふて遣う程に、早う行しめ」とある。伊藤源之丞本は、人形や子犬を欲しがることなし。虎光本は「親」是はいかなこと。其よふなことを言て能物か。何成共ほしい物をかふておまさう程二是非共行かしめ シテ「夫なれば糸のころをかふて被下ルか 親「いかにもかふてやろふ。もふ無か シテ「弁慶の人形をかふて被下イ 親「行さへするならばかふてやろふ。もふ無いか」とある。天理本は、人形や子犬を欲しがることなし。和泉家古本・古典文庫本・狂言集成本もそれに同じ。

「弁慶の人形」や「糸のころ(子犬)」を欲しがることは、鷲流や和泉流諸本にはなく、虎寛本・虎光本などの大藏流の江戸後期台本に見える。春日本のこの箇所は、その中でも特に虎寛本に近い。

【髻が腰に畳んだ袴を付けて行く】
いよいよ髻入りするに当たって、父親は息子の腰に畳んだ長袴を結び付けさせる。

親「此袴を腰江付けさせしませ シ「心得ました 「何とよひか 「一段とよふ御座る

この後舅方に着いて、父親は案内を乞う間に、髻に袴を着るよう言う。髻は独りでは着られず広げて見ているので、父親が手伝うことになる。

享保保教本は、舅方に着いてから、「シテ袴ハ持ツテキマセヌ アト持ツテコヌウ 扱モく 髻入ヲスルニ袴ヲサヘ持ツテコヌト云フ事カアルモノカ 身共カ用心ニ下斗持ツテキタ 是ナリトモキテユカフ (乍云袴ヲトキテミセ前ノ方ヲ持テイル時飛入ウトスル)」とあり、同本装束付に「アト親 折烏帽子 熨斗目着流シ 腰帯 小サ刀 扇 長袴ウシロニ引敷髻之通ニ付ル」と記す。常磐松文庫本も「袴ハ持つて参りませぬ (中略) どこにか髻入をするに袴を持つぬといふ事が有物か 夫成ハ取つて参りませうか 取つてこふと云て問二あふ物か 此様な事も有うと思ふて身が持て来た 是成とも着させしませ はア 腰ニ付たる長の下をシテへ渡 シテ取テ飛込そふニスル」と、同様のやりとりがある。つまり、鷲伝右衛門派では、髻が袴を持って来るのを忘れたので、しかたなく父親が用心のため自分の腰に結び付けていた袴を貸すことになる。この演出は、長州藩鷲流のものと考えられる『狂言名寄・内外間名寄』にも、「シテ装束 土烏帽子着流シ 扇 腰帯 兄同し 腰ニ長上下ノ下斗リ付出ル」と見え、親子ではなく兄弟という設定であるものの、兄が腰に長袴を付けて出ることを

明記する。つまり、鷲伝右衛門派では、父親(兄)は、着流し姿に最初から畳んだ長袴を腰に付けて出たようで、それを袴を忘れて来た息子(弟)に着せるのである。

鷲伝右衛門派では、寛政有江本を除き、安永森本・安政賢通本・賢茂五番綴本は兄と弟という設定になっているが、このくだりはほぼ同じ。ただし、賢茂五番綴本に「シテ申私ハ袴を持って参りませぬ 兄最前用意させしませと云たハ其事でおりやる。シテ髻入に袴を着事で御座るか 兄むこ入に袴を着いでいつ着者じや。(中略) 俄に何共せふ様がない。此袴を着てわこりよ独り成共出で祝儀を調へておりやれ(中略) ト云テアト袴トリシテヘキスル 尤兄手伝キセル」というやりとりがあり、波線部の注記を参照すると、伝右衛門派のように腰に付けた予備の袴を与えるのではなく、兄がはいていた袴を脱いで弟に貸すのかもしれない。

大藏流は、虎明本「さりながら、はじめじや程に、かみしもをはさせたらはよからふが、下はあれども上がなひ、いまからかりにやつてもおそからふず、それも大事なひ、しも斗きせてやらふ 「しもをとりいだし、はうちやうむこのことくに、むこのこし付さする」、虎寛本「親」此袴を腰へ着て行しめ。(シテ) 心得ました。(親) 何と能いか。(シテ) 一段と能う御ざる。」「伊藤源之丞本「去ながら、袴は着せ度物じやが、下ハ有が上がない。夫も苦敷なひ。是をこふして門外で着せう」、虎光本「親」：門前迄いておまそう程二まつ袴を用意させしめ シテ「心得ました。用意致して御座ル 親「何と能か シテ「一段とよふ御座ル」などがあるように、舅方へ行く前に、父親が髻の腰に畳んだ袴を結び付けてやり、舅の許で父親が手伝って着せる。父親は最初から袴を着けておらず、着流しの出立である。

和泉流宗家系は、天理本「はかまのなきよしを云 「俄になにともなるまひほどに、しうとの近所までいて、それがしがはかまをさせう」と云て、同心して行、爰にてはかまをきする」、和泉家古本「シテ」：袴ノナキ由ヲ云 ヲヤ「俄に何共なるまひ程に・しうとの近所までいて・扱それかし袴をさせうト云テ・同心シテ行」、古典文庫本「オ」さらは頓で行う 其袴をきさせしめ シテ「いや袴はござりませぬ オ「何とおしあつた シテ「袴は用意致しませなんだ オ「何ぢや袴は用意せなんだ シテ「さ様でござる オ「是はいかな事 そなたも思ふておみあれ 髻入をする者が袴がなうて何となる者ぢや(中略) 是非に及

ばぬ 舅の近所迄いて某の袴成ともぬいでかさうぞ」とあり、髯が「袴がない」と言うので、舅方の近くで父親が自分の袴を脱いで着せる。和泉流三宅派は、新編狂言正本によると、シテ(髯)の出立について「末広ヲ持チ長袴ヲ腰ニツケ出」とあるように、髯が最初から畳んだ袴を腰に付けて出、舅の許で父親が着せてやる。父親は宗家系とは異なり、着流し姿である。なお、狂言記(「相合袴」)は、仲人と髯が一つの袴を二人ではくという趣向であり、諸流とは演出が全く異なるため、右のようなくだりはない。

以上により、父親が息子の腰に畳んだ長袴を結び付けさせ、舅方に着いてからそれを着せてやるという春日本の演出は、鷲流両派や和泉流とは相違し、大蔵流と一致することになる。

【髯の舞】

舅から舞を所望された髯は、二度舞う。

①小舞居マイニスル

②「祝ふ心ハ万歳楽 三段ノ舞にかかる」

最初は、「居マイ」とあるので、立たずに舞うのであろう。二度目は、「祝ふ心ハ万歳楽」と謡ってから、三段ノ舞を髯・舅・父親三人が相舞する。

享保保教本(「引敷髯」の通りとあるので、そちらを参照)「①目出タカリケル時トカヤ ②悦ニ又悦ヲ重ツ、 ③祝フ心ハ万歳楽(相舞)」、常磐松文庫本「①目出度かりける時とかや(すわったまま舞う) ②悦ひに又悦ひを重ねつ、(舅によそ見させ回る) ③祝ふ心は万歳楽(三人相舞)」と、いずれも舞は三度。相舞の謡は「祝ふ心は万歳楽」である。

寛政有江本は「①(立って左右に廻らずに舞う) ②(廻らずに舞う) ③三人相舞にいたさう」とあり、ワカの謡は記さない。安政賢通本は「①目出たかりける時とかや ②祝ふ心は万歳楽 ③「喜びに「又喜びを「重ねつつ(三人相舞)」(安永森本・賢茂五番綴本も同じ)とあり、伝右衛門派と同様に相舞を含めて三度舞う。ただし、相舞の時の謡は「喜びに又喜びを重ねつつ」である。

大蔵流は、虎明本「①ひつしきむこのことく、ゐなからまふ(めでたかりける時とかや) ②ひつしきむこのことく、ゐなからまふ(めでたかりける時とかや) ③三人相舞(よろこびに、又よろこびをかさねつ、)、虎寛本「①めでたかりける時とかや(下に居て舞ふ) ②祝ふ心は万歳楽(立て舞ふ) ③よろこびに又喜びをかさねつ、(三人相舞)」

伊藤源之丞本「①目出たかりける時とかや(スハリまふなり) ②祝ふ心は万歳楽(脇目ヲ遣ふ) ③祝に(又) 喜びをかさねつ、祝ふ心は万歳楽(三人相舞)」、虎光本「①目出たかりける時とかや ②祝ふ心は万歳楽 ③よろこびに 又よろこびを重ねつ、」とあり、いずれも舞は三度、相舞の謡は、鷲仁右衛門派と同じく、基本的に「喜びに又喜びを重ねつつ」である。

和泉流宗家系は、天理本「①めでたかりける(そつと舞ふ) ②めでたかりける(三人相舞)」、和泉家古本「①(少舞) ②又目出度かりけるヲウタフテ相舞也(三人相舞)」、古典文庫本「①めでたかりける時とかや(短く) ②悦びに又悦びを重ねけり(三人相舞)」とあり、舞が二度しかないのが注目されるが、「祝ふ心は万歳楽」の謡は見えない。それに対して同流三宅派は、狂言集成本「①釣する所(短く) ②あはれ一枝(すばやく小回り) ③七つ子(三人相舞)」とあり、小舞を舞う演出が見えるが、これも新編狂言正本に「①目でたかりける時とかや(短く舞う) ②悦びにまたよろこびを重ねけり(舅に脇見させて回る) ③祝ふ心は「万歳楽(三人相舞)」とあるように、三段ノ舞にするのが正式の演出であらう(小舞にする場合も記す)。三宅派はこのように、舞は三度行われ(大蔵流・鷲流と同じ)、三人相舞の謡が「祝ふ心は万歳楽」となる。

春日本の舞を二度しか舞わない演出は、鷲流や大蔵流とは相違し、むしろ和泉流宗家系に近いが、最後の相舞の際に「祝ふ心は万歳楽」と謡うことは、鷲伝右衛門派(和泉流三宅派も)と同じである。しかも小舞と三段ノ舞を組み合わせた点は、やや変則的(折衷的)な演出といえよう。

以上により、春日本の本曲は、全体的に大蔵流にかなり近いことがわかる。しかし、舞の演出に関しては、和泉流宗家系及び鷲伝右衛門派と一致する。大蔵流と類似しながら、細部において鷲伝右衛門派と一致するところは、先の「首引」とも共通する特徴であり、特異な台本といえよう。

3、「清水」

【名水】

太郎冠者は、どこの水が茶の湯に良いかという主人の問いに答えて、名水を列挙する。

先ツ私の承りましたハ高の水柳の水さめがひなそとハ申せ共中ニも野中の清水が一チよひと申します

鷺伝右衛門派は、享保保教本「某ノ承及マシタ水ハ先カウノ水ヤナギノ水(三条西洞院) 醒井ノ水(近江ノ国) トハ申セ共野中ノ清水ニ増タハナイト申マスル」、宝暦名女川本「某の承りました水は、この水、柳の水、さめがひの水とは申せ共、中にも野中の清水がよひと申まする」(常磐松文庫本も同じ)とあり、「この水」(所在不明)を筆頭に挙げるのが特徴である。

鷺仁右衛門派は、寛政有江本「先こふの水柳の水さめか井の水或ハ相坂の関の清水など、ハ申せとも中にも野中の清水か逸能と承て御座ル」、安政賢通本「まづ私の承りましたは、柳の水・逢坂或は醒が井などは申せども、中にも野中の清水が一よいと承つてござる」(安永森本・賢茂五番綴本もほぼ同じ)とあるように、寛政有江本のみが「こふの水」を挙げるが、それとともに波線部のように必ず「逢坂(の関の清水)」を挙げる。

大蔵流は、虎寛本「柳の水・醒が井の水・野中の清水」、伊藤源之丞本「柳の水・さめがひ・野中の清水」と並べ、和泉流では、天理本・和泉家古本・古典文庫本は名水を並べることなく、主人は最初から野中の清水を太郎冠者に汲みにやる。狂言集成本も同様で、主人は野中の清水がよいと言う。狂言記外五十番も名水を並べることなし。

以上により、春日日本のこの箇所は鷺伝右衛門派と一致する。

【鬼になった太郎冠者の要求】

鬼に化けた太郎冠者が主人に対して、自分に都合の良い要求をするが、春日本は次の通りである。

- ① 汝かめし仕ウ太郎冠者ハ一ツハ呑む者の事なれハ夏なれハさますまいてのましよう又冬なれハかんのしてのましようとハせいできめまわつて仕ウ事ばかりかのふか 此後のまするかのませぬか今ぬかせ のませぬにおいてハどうばねをくい折ツテくる、ソウ
- ② アノせいたきのびたる者にいまだ定る妻も持たせぬと聞た 是も持たするか持たせぬか今ぬかせ 持たせぬにおゐてハ手も足もかみ折ツテくりウぞ 享保保教本は「①酒を飲ませよ ②刀を差させよ ③去年の切符の残りをやれ」、宝暦名女川本は「①酒を飲ませよ ②刀を差させよ」(常磐松文庫本も同じ)とある。寛政有江本は「①蚊帳をつらせよ ②酒を飲ませよ」、安永森本「①酒を飲ませよ ②蚊帳をつらせよ」(安政賢通本・賢茂五番綴本も同じ)とある。他流は、虎明本「①切米 ②妻 ③蚊帳 ④酒」、虎寛本「①蚊帳 ②酒」(虎

光本・山本東本も同じ)、伊藤源之丞本「①蚊帳 ②酒 ③妻(女房)」とある。天理本「①酒 ②着る物 ③足袋 ④火に当たらせよ」、和泉家古本「①酒 ②着る物 ③足袋 ④火 ⑤蚊帳 ⑥女を呼んでとらせよ」、古典文庫本「①酒 ②蚊帳」(狂言集成本も同じ)、狂言記外五十番は「①酒 ②妻(女房)」とある。

春日日本は、「①酒を飲ませよ ②妻を持たせよ」という要求であり、この組み合わせは、鷺流・大蔵流・和泉流になく、狂言記外五十番と同じである。妻のことは、大蔵流の虎明本・伊藤源之丞本に見えるが、江戸後期には見えなくなっている。この場面は、特に古台本において多くの要求が挙げられており、もともとは「柿山伏」の物真似などのように、増減・伸縮が可能な流動性の強い部分であったと推測される。春日日本「清水」は、基本的に鷺伝右衛門派の系統に属すると考えられるが、この部分に関しては、同派とはやや異なるかたちで詞章の定着をみたのである。

4、「輝り」

【あかりについての狂歌】

- ① 輝ハ春ハこしゝにかへれかし冬ハあしばの本にあそほと
- ② あかゞりハ弥生の末の郭公卯月まわりて音をのみぞなく
- ③ 輝ハ恋の心にあらねともひゞにまさりてあいたかりけり (川中で詠む) 享保保教本の順序は①②③で、春日本と一致するが、①の下句は「冬こそ足ノ元二住トモ」。②は、第二句「皐月初メノ」及び第四句「卯月ワタリテ」とある。
- ③も第五句「悲シカリケリ」とする。③は川中で詠まれる。宝暦名女川本の順序も①②③で、春日本と一致。①の下句は「冬こそ足のもとにすむとも」。②の第二句「弥生のくれ」・第四句「卯月わたりて」とある。③の第五句は「かなしかりける」とする。③は川中で詠まれる。常磐松文庫本の順序も同じく①②③。①の第一句「輝も」とあり、小異。下句は享保保教本・宝暦名女川本と一致。②の第二句「弥生の暮」、第四句「卯月渡りて」は宝暦名女川本に同じ。③の第五句は「かなしかりけり」。これを川中で詠むことも同じ。
- 延宝忠政本の順序は①②③。①の下句は「冬こそ足のもとにすむとも」。②は第二句「弥生の末」、第四句「うつきまわりて」とあり、春日本と同じ。③の第五句は「かなしかりけり」。③のみ川中で詠まれる。寛政有江本の順序は

①②③。以下①②③ともに延宝忠政本と同じ。③のみ川中で詠むことも同じ。安永森本の順序は①②③。②は延宝忠政本と同じ。③の第五句(「悲しかりける」)は宝暦名女川本と一致。ただし、②③を川中で詠むところは相違する。杭全本の順序は、他の鷺流諸本と異なり、②①③となる。しかし②①③の表現は延宝忠政本と同じ。安永森本と同じく、②③を川中で詠む。賢茂五番綴本の順序は②③①で、他の鷺流諸本と一致しない。①③は延宝忠政本と同じ。②の第二句「弥生の暮」は伝右衛門派に一致。②③を川中で詠む。

虎明本の順序は①②③。①の下句は「冬こそあしのもとにすむとも」。②の第二句「やよひのすゑ」、第四句「うづきまはりて」は、賢茂五番綴本を除く鷺仁右衛門派と一致。③も第五句を「かなしかりけり」とする。③のみ川中で詠む。虎寛本・山本東本も、順序、表現ともに虎明本と同じ。③を川中で詠むことも同じ。①③は異なる。②は一致。伊藤源之丞本の順序は③②①で、独自。②は第四句「うづきわたりに」とあり、鷺伝右衛門派と一致するが、第二句は「弥生の末」とあり、異なる。③のみ川中で詠む。虎光本の順序は②③①で、鷺仁右衛門派の賢茂五番綴本と一致。①②③は虎明本・虎寛本・山本東本に一致(山岸清齋書写本は第五句「かなしかりける」)。③のみ川中で詠む。

天理本の順序は①②③。①の第二句「春にもならば」、第五句「つれなく足のねにやすむらん」は独自の部分。②③は大蔵流諸本と同じ。②③を川中で詠む。和泉家古本・古典文庫本は、①②③の順序で天理本と同じ。③のみ川中で詠む。狂言集成本は②①③の順序(杭全本と同じ)。③の第五句は「悲しかりけれ」。③のみ川中で詠む。狂言記の順序は①②③。①は鷺流・大蔵流・和泉流と同じ。②の第四句「うづき渡りて」は鷺伝右衛門派(及び伊藤源之丞本も)と同じ。③は、第三句「さも似たれ」、第五句「思われぞする」とあり、独自の部分。③のみ川中で詠む。

春日本の狂歌のうち、①の下句「冬ハあしばの本にあそほと」と③の第五句「あいたかりけり」は、鷺流両派をはじめ、他流他派のどれとも一致しない独自の表現をもつことが注目される。②については、「弥生の末」「卯月まわりて」が鷺伝右衛門派とは相違し、鷺仁右衛門派(賢茂五番綴本を除く)・大蔵流・和泉流と一致する。また、①②③の順序は、鷺伝右衛門派、杭全本・賢茂五番綴本を除く鷺仁右衛門派、虎光本を除く大蔵流、狂言集成本を除く和泉流、及び狂言記に一致する。③のみ川中で詠むことは、鷺伝右衛門派、延宝忠政本・

寛政有江本、大蔵流、和泉家古本・古典文庫本・狂言集成本、及び狂言記と一致する。

なお、これらの狂歌のうち、①については、室町物語『神代小町』『白身房』『かさね草紙』(神宮文庫蔵)、その他近世初期の狂歌集に(多く猿丸大夫の歌とする)、③については、『白身房』に見えるが、いずれも狂言とは小異がある。【天神に誓う】

春日本では、主人が太郎冠者を背負う前に天神に誓う場面がある。現在の山口鷺流では、舞台中央で開いた扇を前に置き、両手を突いて正面へ向かって頭を下げる。すなわち、「鬼瓦」「因幡堂」などにもある参拝の型を見せるのである。

「是ハ一段とよい ちとそれにまて 「心得ました 口伝 「いかな天神も上覧あれ 私かの者をおひこします サア〜おわれい

享保保教本・宝暦名女川本はこのくだりなし。常磐松文庫本は、冠者が負われる時に「イヤ申此方にハ私を負たと思召な 天神か玉津島を負せられたと思召せ」というせりふがあるが、天神を拜することはない。寛政有江本・安永森本・賢茂五番綴本もこの場面なし。

虎明本は「いや〜天神も御せうらんあれ、ていか(定家)もなるまいぞおはれひ」という主人のせりふはあるが、拜することなし。それに続く虎寛本・山本東本、伊藤源之丞本・虎光本といった大蔵流諸本も拜する場面はない。天理本・和泉家古本・古典文庫本・狂言集成本といった和泉流諸本も同じ。狂言記も同様である。

以上により、春日本のこのくだりは、管見の範囲の他流・他派の台本に見当たらず、春日本独自の場面ということになる。

春日本の本曲は、冒頭、主人が遊山に行くところなど、鷺伝右衛門派のかたちと見てさしつかえない部分もある(鷺仁右衛門派は、「振舞」(延宝忠政本)、「遊山」(安永森本・杭全本・寛政有江本)、「夜咄」(賢茂五番綴本)・大蔵流・和泉流はおおむね「茶の湯」(狂言集成本は「振舞」)、狂言記も「茶の湯」に行くとする)。また、狂歌の順序や、③のみ川中で詠むことも、伝右衛門派との齟齬はない。しかし一方で、狂歌の表現(①③)や天神に誓う場面など、鷺流両派はもとより他流にもない独自の部分をもつという意味で、注目すべき台本であるといえよう。

5、「栗焼」

【四十の栗の調理方法】

主人は、四十の栗を太郎冠者に示し、七八十人の客にどのように振る舞うかを考えさせる。春日本の太郎冠者の答えは以下の通りである。また、彼は栗の調理を次郎冠者に申し付けようとする。

○先ッ其栗をゆでまして扱而上のしぶ皮をさりて大やげんかなぞに掛ケましてからりころりと粉に致いて湯に立て、御出シ被成りふならバ七八十八扱而置キ百人か二百人もまかなわれませウ

○先ッ其栗を焼キ栗致いて扱杉重かなぞ江つめこみて御出シ被成たならア、見事な栗しやノト有ツテ御ほめ被成る、でハ御座るふがそれ〳〵御手を出さる、御方ハすけのうて何にか御間が相いませウ

○イヤはおバ治郎冠者に申付ケませウ ヤイ〳〵治郎冠者〳〵

享保教本は「○大葉研デグハラリ〳〵ト研テイソウ丸ジテ御座ラウナラハ御客ハ八千人ノ事ハヲカセラレイ二百人テモ三百人テモ自由ニナリマセウ ○ソレナラバ焼栗ニ致テザツト洗マシテ暉麗ナ杉重カ杯ヘ入テダイテ御座ラウナラハマイツタ衆モマイラヌ衆モア、是ハ見事ナト仰ラレテザツト済事テ御座リマスル ○二郎冠者ニ申付マセウ ヤイ二郎冠者〳〵」、宝曆名女川本は「○

先是をゆにを致まして、扱大やけん〳〵とわらり〳〵とおろしまして、お出し被成ましたらば、七八十人の事はおかせられい、三百人にもだされませウ ○先是をつくりと焼栗に致しまして、扱皮をむいて杉重かなぞにお入なされまして召出し被成たらば、扱も見事な栗かなとおほめ被成て参るお方は御座りますまひ ○あ、次郎官者に申付ませウ、やい次郎冠者やい、常磐松文庫本（抜書）は「○先其栗をとつくりと湯でぐりにいたし大葉けんか杯へ入ましてか様にぐわり〳〵と粉にいたいて扱湯にほだつて出いても御座らふならハ七八十人前の事ハおかせられい 七八百人前も御座り舛ふ ○先其栗をとつくりと焼栗にいたし扱奇麗な御杉重かなどへ入まして私のか様に御座敷のまん中へ持て出ても御座らふ成ハ上座も末座もハ、ア見事な栗じやと有ておほめハ被成ませウが誰あつて御手を出させらる、者ハ御座り舛まい ○是をハ次郎冠者へ申付ませウ ヤイ〳〵次郎冠者やい」とある。いずれも、「大葉研で搗り砕く」とこと「杉重に入れて見せる」ことを提案し、それを次郎冠者に申し付けようとする。

鷺仁右衛門派では、安永森本が「大葉研でおろす」「綺麗なうつは物に入れる」ことを言い、寛政有江本は、「大葉研でおろす」「台に乗せて出す」と言う。安政賢通本・賢茂五番綴本は、「大葉研でおろす」「銀の鉢などに入れて出す」と言い、いずれも次郎冠者に言い付けようとするせりふはない。

他流は、虎明本が「葉研で搗りおろして丸めて出す」「上座の衆にのみ出し、末座の若い衆には出さない」という提案。虎寛本・山本東本もほぼ同じで、「末々の客には他の菓子を出せばよい」とする。伊藤源之丞本は、「皮を剥いて丸める」「上座にのみ出し、末々は柴栗でよい」と言う。虎光本は、「搗鉢で搗り砕いて丸めて出す」「上座にのみ出し、末々は他の菓子を出せばよい」と言う。大蔵流諸本には次郎冠者に言い付けようとするせりふは全く見えない。

天理本は「割って出す」「細かに刻んで搗り砕いて丸めて出す」と言う。和泉家古本もそれにほぼ同じ。古典文庫本は「二つや三つに割って出す」「搗り鉢ですり潰し丸めて出す」「上座には一つずつ、若い方には鷹揚に引き渡す」、狂言集成本は「二つや三つに割る」「栗を焼き、搗り鉢で砕く」「上座へは栗、末座へは他の菓子と取り替える」と言い、和泉流諸本もすべて次郎冠者に言い付けようとするのではない。

以上により、春日本のこの箇所については、「大葉研」「杉重」という提案、そして次郎冠者に言い付けようとするところが鷺伝右衛門派の詞章と一致する。

【三十四人の公達の姿】

太郎冠者は、焼き上げた栗を皆食べてしまいが、その言い訳として主人には、「台所で栗を焼いていると、竈の神が夫婦で出現したので、栗を差し上げた」と言う。さらにその後から三十四人の公達が現れて、残りの栗をねだつたと続けるのである。

夫レよりすみ〳〵かとろ〳〵となるにより見て御座れば下ヶ髪みだし髪中ニハ爰元江持ていてちよんぼりとゆわせられた有り 何にかがいでを見る様な手をださせられてヤイ〳〵太郎冠者と、やか、にハおまらせてなせわらわニはくれぬそこち江もくれいあち江もたばれと有るにより…

享保教本は「ソレカラ殊ノ外アタリガ賑ニ御座ル所テ何事シヤト存テ見テ御サレバ三十余人ノ公達ノテサセラレテ御座ル 爰ニ髪ヲ結ハセラレタモ御座ル唐子ニ結フタモ御座リ爰ラヘモツテキテユワセラレタモ御座リ楓ノ様ナ手ヲ

ダサセラレト、ヤカ、ニ斗ヲマセテヲレニハクレヌソ爰ヘモクレイ／＼ト被仰テ御座ルニ依ツテ：」、宝曆名女川本は「扱すみ／＼がどろ／＼と致に依て見て御座れば、三十四人の公達のでさせられて御座るが、唐子に髪をいわせられたも御ざり、またさげがみ、みだしがみ、爰元へもてきてちよといわせられて、と、やか、には栗を進せて、なぜにわらはははくれぬぞ、あそこからもくれひ、爰からもくれひと被仰る、に依て：」、常磐松文庫本（抜書）は「扱夫よりすみ／＼かど、ど、と申に依て見て御座れハ三十四人の公達衆のあるひハ下ケ髪乱し髪からこにいわせられた御方も御座るがヤイ／＼と、やか、に斗りおませずともおれにもくれい我にもくれいと有てかへでの様な御手を出させられ升るに依て：」とある。

これに対して、鷺仁右衛門派（安永森本・寛政有江本・安政賢通本・賢茂五番綴本）は、「楓のやうなお手」という表現は見えるものの、髪は唐子や吹上に結うとしており、下げ髪・乱し髪の描写はない。なお、安永森本には、公達の出現に当たって「戌亥の角が、ど／＼と」鳴るといふ表現がある。

大蔵流諸本（虎明本・虎寛本・山本東本、伊藤源之丞本・虎光本）には、隅が鳴動することや公達の髪形についての描写は全く見えない。和泉流は、天理本「あとから又、三十四人のきんだちたちの御ざつて、うつくしいお手をさし出させられて、われにもくれい、こ、へもくれいとおうせらる、ほどに」、和泉家古本「又今度はあしをとか・ど、／＼とすると・三十四人の公達たちの・いつれもから子に髪をいわせられて・と、さまやか、さまには進して・われにはなせにくれぬそと仰せられて・かいでのわき葉のやうなお手を・によこ／＼とさしたさせられた程に」、古典文庫本「何が其後から三十四人の御公達のお出なされてうつくしいかへでのわき葉の様なお手を出されて太郎冠者爰へもくれいかしこへも呉いと仰られて御座るに依て」とあり、手や髪の描写も台本によつては見られるが、春日本と一致する例は見当たらない。また、狂言集成本（新撰狂言集・新編狂言正本）には、公達の様子に関する描写がない。

以上により、隅々が「とろ／＼となる」ことや、下げ髪・乱し髪等の春日本の描写は、鷺伝右衛門派の宝曆名女川本に最も近い。ただし「かいでを見る様な手」という表現は、享保保教本・常磐松文庫本（そして鷺仁右衛門派にも）と同じである。

6、「地蔵舞」

この曲は、江山本にも収められており、以前に検討を行った⁹⁾。ここではその成果を踏まえつつ、春日本に関して要点のみ述べる。

【道行の謡】

住ミなれし我か古る郷を立ち出て 打切り 〳〵足にまかせて行程にしらぬ里ニもつきにけり

享保保教本・宝曆名女川本・常磐松文庫本・江山本も同じ。安永森本・杭全本・賢茂五番綴本も同じで、鷺流両派には道行の謡があり、それは天正狂言本の詞章に近い¹⁰⁾。

【宿借りのせりふ】

さりなから知らぬふりにて宿を（ま）仮うと存る
 享保保教本・宝曆名女川本・常磐松文庫本・江山本もほぼ同じ。賢茂五番綴本・安永森本・杭全本は相違するので、伝右衛門派のせりふと考えられる（大蔵流・和泉流も知らぬ顔で宿を借ろうとするところは同じ）。

また、宿主に宿を貸すことを断られて、
 でハ御座りましようが旅ハ道つれ夜ハ情ケト申ス事も御座う程に何にとそ一夜とめて下されい

享保保教本・宝曆名女川本・常磐松文庫本は、傍線部「旅は心、世は情け」。江山本も同じ。春日本は小異あるが、それらとほぼ同じ。安永森本・杭全本・賢茂五番綴本にはこのせりふなし。諺を引くのは、伝右衛門派固有のせりふと考えられる。

その後にもどうしても宿を借ろうとして、
 是ハいかな事 との様二言うても宿をかされぬ イヤ仏も叶わぬ時ニハほうべんの以テすくわせらる、と申が某しも法べんの以テ宿を仮うと存ると言い、その後に筈を預ける。享保保教本・常磐松文庫本・江山本に類似するせりふがある。安永森本・杭全本にはこのせりふなし。

【地蔵の宝号】

僧は勤行を始めるが、宿主に制止され、地蔵の宝号を唱える。
 お、それ／＼此度ハ地蔵をとなよウ 南無地蔵大菩薩／＼
 享保保教本・宝曆名女川本・常磐松文庫本・江山本も同じ。安永森本・杭全本・賢茂五番綴本も同じ。このくだりは鷺流両派共通である。しかも他流になく、

鷺流固有(兩派共通)のせりふ・所作と考えられる。

【地蔵舞の詞章】

イロ詞による囃子舞である地蔵舞の、以下のような詞章に注目したい。

三斗入で十盃七斗入で十盃間ヒノ物で四盃ヒゑにんちニまかいて廿四
はいのうだれハことの外よい出テ、(略)六道の地蔵房がおどつたを見ま
いな

傍線部は享保教本・宝暦名女川本、ほぼ同じ。ただし「六道の地蔵」とする。江山本は春日本と同じく「六道の地蔵坊(房)」。安永森本・賢茂五番綴本もほぼ同じ(ただし「六道の地蔵」)。杭全本は小異(「六道の地蔵」とするのは同じ)。他流は、傍線部について一部近似した表現があるものの全体としては重ならない。春日本の傍線部は、他流になく鷺流固有(兩派共通)の詞章と考えられる。この他、江山本には、地蔵舞を地謡に謡わせる演出があり(後記に「地なしに但シシテ計謡処モ有」とある)、それは宝暦名女川本と一致していたが、春日本は地謡が謡うことを明記しない。シテが謡うかたちであれば、享保教本・常磐松文庫本及び他流と同じである。

7、「呼声」

【主人の呼び声と太郎冠者の応答】

無断外出して来た太郎冠者を叱りに、その私宅へ赴いた主人は、冠者が居留守を使うので、さまざまな節を付けて呼び出そうと試みる。春日本では、次のような節と順序である。

①小哥ぶし②諷のふし③踊り節シ

宝暦名女川本は「①謡節②浄瑠璃節③平家節④踊節」、安永森本は「①謡節②平家節③小歌節④踊節」である。寛政有江本は「①謡節②踊節」となっており、杭全本(二種あり)・賢茂五番綴本もそれに同じ。

大蔵虎明本は次郎冠者が出るかたちで、「①浄瑠璃節②平家節③小歌節④踊節」の順。茂山真一本も同じく、次郎冠者が出て、「①平家節②小歌節③踊節」の順である。

春日本は次郎冠者が出ないので、筋は鷺流のかたちであるが、呼び声に用いられる音曲は、鷺流両派はもとより他流のどれとも一致しない。しかし、謡節があることは、鷺流両派と共通しており、鷺仁右衛門派のかたちに小歌節を加

えたような体裁となっている。

8、「二千石」(語り)

【酒宴に際しての思い】

春日本には、八幡太郎義家が明日の合戦を前にして酒宴を催すに際し、思いを述べるところがある。

其時八幡殿のたまう様ハあな口おしや我レ打手ニむかいいつまでかくて有へきそ明日ハ善悪のかつせん成るべしそふ有ハ酒を参らせよとて御超子参らせらる 其時の御しやくニハ忝も某シの先祖おふじニて有シよ

享保教本は「其時八幡殿仰ラル、様アナ口惜や我討手ニ下リイツマデカクテ有ルベキゾ明日ハ善悪ノ合戦タルベシサアラバ酒ヲ進ヨトテ御銚子マイラセラル、其時ノ御酌ニハ某ノ先祖ノ祖父ニテ有リシガ：」、宝暦名女川本は「其時八幡殿被仰る、やう、あな口惜や、我討手に下り、何までかくて有べきぞ、明日は善悪の合戦たるべし、さあらばしゆをす、めよとて、御銚子参らせらる、其時の御酌には、某の先祖の祖父にて有しが、：」とある。

寛政有江本は「其時八幡トノ仰ケルハ我討手ニ下リイツマテカクテ有ヘキソ明日ハ善悪ノ合戦タルヘシサアラハ酒ヲス、メヨトテ御銚子マイラセラル、其時ノ御酌ニハ某ノ祖父ニテ有シニ：」(安永森本もほぼ同じ。「御銚子」を「御酒」とする)、安政賢通本「その時八幡殿仰せられけるやうは、我ここに下りいつまでかくてあるべきぞ、明日は善悪の合戦たるべし。しからば酒を進めよとて御銚子参らせらる。その時のお酌には某が先祖の祖父にてありしが、：」(賢茂五番綴本も同じ)とある。

大蔵流は、虎明本「其時八幡殿に御酒えんはじまりしに、それがしがせんぞのおうち御しやくにまいる」、虎寛本「或時八幡殿に御酒宴初りしかば、某が先祖のおほぢ御酌に立つ」、伊藤源之丞本「有とき八幡殿の方に御酒宴の始し、某が先祖のおふじ、御しやくに参る」、虎光本「ある時八幡殿に御酒宴の始しかば某の先祖の祖父御酌ニ立」とあり、酒宴に際しての八幡太郎の言葉は見えない。

和泉流も、天理本「その時八まん殿に御酒えんはじまりしに、それがしがせんぞのおうち、御しやくにまいる」とあり、和泉家古本・古典文庫本・狂言集成本もほぼ同じで、やはり八幡太郎の言葉はない。狂言記も「ある折に、御大

將に御酒宴のはじまりし、先祖の祖父お酌に参り」とあるのみ。天正狂言本(以下、天正本)は、野原に陣を取った八幡太郎が雁が列を乱すのを見、「つわ者野にふせは 帰雁つらをやみたすらんたれか一さし」と命じると、主人の先祖の祖父が二千石の謡を謡うという流れになっており、酒宴のことなし。

以上により、春日本のこの部分は、八幡太郎の思いを述べる言葉が存し(大蔵・和泉両流、狂言記・天正本はなし)、なおかつ「あな口おしや」という表現が見えることから、鷲流、特に伝右衛門派の特徴をそなえていることが明らかである。

【敵を滅ぼした後の言葉】

其時八幡殿の仰せニハ我レ思わすも敵キをほろほし名を天下にあらわさん事一ト重に二千石の祝言の奇徳也 いで諷の恩賞をあたえんと有ツテ哥の庄と言ウ大庄をたまわり：

享保保教本は「其時八幡殿被仰ル、様我運ヲヒラキ名ヲ天下ニ上ル事モ偏ニ此二千尺ノ祝言ノ威徳ナリ イデ此恩賞ヲアタエントテウタノ庄ト云フ大庄ヲ給リ：」、宝暦名女川本は「其時八幡殿被仰る、やう、我運の開き名を天下に上る事も、偏に此地千石の祝言の威徳なり、いで此恩賞をあたえんと、歌の庄と云だひせうを給り：」とある。

寛政有江本は「(天下一統の御代トナシ、モ) ヒトヘニ此謡ノ故也 イテ此恩賞ヲアタヘントウタノ庄ト云大庄ヲ給ハリ：」、安政賢通本は「(天下一統の御代となししも) ひとへにこの二千石の祝言の威徳なれば、いでこの恩賞を与へんと歌の庄と言ふ大庄を給はり：」(賢茂五番綴本も同じ。安永森本もほぼ同じ。「与へん」を「たまはらん」とする)。

大蔵流は、虎明本「其時八まん殿、いでかのうたひのおんしやうあたえんと有て、うたのしやうと申だいしやうを給はつて、：」、虎寛本「いで此うたひの恩賞をあたへんとて、宇多の庄といふ大庄を給はつてより此かた、：」とある。伊藤源之丞本は、八幡殿より「歌(宇多)の庄」を賜ることなし。虎光本は「出さらば謡の恩賞をあたえんと有てうたの庄と言大庄を被下てより此方：」とある。

和泉流は、天理本「その時八幡殿、いで、かの謡のおんしやうあたえんとあつて、うたの庄といふだいしやうをたまわつて、：」(和泉家古本もほぼ同じ)、古典文庫本「其時八幡殿いで彼謡ひの恩賞を与へんと有てうたの庄といふ大庄

を給はる」(狂言集成本もほぼ同じ)とある。狂言記は、八幡殿より「歌(宇多)の庄」を賜ることなし。天正本も「歌の庄」を賜ることなく、武蔵野八万町が所のうち、四万町を賜ると語る。

春日本のこの部分は、傍線部に小異あるものの、八幡太郎の言葉が比較的詳しく、その点に鷲伝右衛門派の特徴が見出せるといえよう。

【主人の叱責の言葉】

語りの末尾に、主人が太郎冠者に向けて言う以下のせりふがあるが、まずは、その傍線部に注目したい。

：なんぞや己レ目主にいとまもかわす都江行ノのミならず手水もつかわすむさき口中を持つツテ諷ヒ事ハ何にしや

享保保教本は「ナンソヤ己ガ手水モツカハヌ無左口ヲモツテウタイ事ハ」、宝暦名女川本「なんぞやおのれが手水もつかわぬむさき口を以て謡事は何事じや」とある。寛政有江本は「ナンソ己カ手水モツカハヌムサイ口ヲ以テウタイ事ハ」、安永森本は「なんぞや己が出あるくのみならず、手水もつかはずむさき口を以てうたふ事は」、安政賢通本は「何ぞおのれが手水も使はぬむさき口を以て謡ひ事は」(賢茂五番綴本も同じ)とあり、鷲流両派には、いずれも傍線部の表現が共通して見出される。

大蔵流は、虎明本「なんぞおのれめがいとまもこはひで、よそへうするのみならず、じせんせきのしうげんをうたふ事は、くせ事にてある」、虎寛本「何ぞやおのれが、主に暇もこはいで都へうするのみならず、二千石の祝言の諷うたふ事曲事にて有るぞとよ」、伊藤源之丞本「なんぞや、おのれが主に暇をもこわす、よ所多行のみならず、祝言の諷をうとふ事、曲事なるぞ」、虎光本「何ぞや己が都へ失るのみならず二千石の謡諷ふこと曲事にて有ぞとよ」とあり、傍線部の表現はいずれにも見出されない。しかし、虎寛本の波線部が春日本のそれとほぼ一致する(虎光本は部分的に一致)。

和泉流は、天理本「なんぞおのれめが、いとまもこわひでよそへうするのみならず、二千石の祝言をうたふは、曲事にてあるぞとよ」、和泉家古本「なんぞおのれめが・暇もこわひでよそへうするのみならず・あそこへいても二千石・爰へきても二千石と・なまぐさい口にてうたふならば・それがしの天罰もいかじや・しよせんうつてすて申さうおなおりそひ」、古典文庫本「何ぞやおのれめが暇をも乞ず出あるきおるのみならずあそこへいてもじせんせき爰へ来ても

二千石と祝言に謡ふ事曲にて有ぞとよお直りそへ成敗致す」(狂言集成本もほぼ同じ)とあり、和泉家古本の傍線部に類似の表現があるものの、全体としては春日日本と一致しない。狂言記は「何ぞやおのれめが、いつの間にか盗み取り、謡ふた事はくせ事」とある。

春日日本のこの部分は、鷺流両派共通の特徴をそなえつつ、一部大蔵虎寛本と共通する表現(波線部)も加えられている。

以上により、春日日本の語りは、部分的には小異があるものの、全体として鷺伝右衛門派の特徴をそなえたと見てよいであろう。

9、「昆布売」

本曲は、現存する主要な鷺伝右衛門派台本には見当たらない。かつて宝暦名女川本「盗類雑」にあつたことが知られるが、現在は行方不明である。従つて、以下、鷺流台本としては、仁右衛門派諸本のみを用いて比較することになる。

【某の行き先】

春日日本では、某は「町表」へ行くと言う。

是ハ此辺りに住居致ス者で御座る 諸用有ツテ町表江参る 先ツそろり

くくと参ウ

寛政有江本「何方へも罷出て慰ふと存ル」、杭全本「此間何方へも出ねハ心か苦したニ依而今日ハ遊山ニ出ふと存て罷出た 先そろりくくと参ろふ」、安政賢通本「この間はいづ方へも行かねば気が屈してござる程に、今日は遊山に出ようと存じて罷り出た。まづそろりくくと参らう。」(賢茂五番綴本も同じ)とあり、慰みまたは遊山に行くとする。

大蔵流は、虎明本「少用あつて都へのぼる」、虎寛本「名乗二人大名のごとく云て都へ登る」、伊藤源之丞本「所用有て都登りまする」、虎光本「今日(今日ハ) 諸用在て都へ登り舛ル」とあり、都へ上るという設定。和泉流は、天理本「今日は北野へ参」、和泉家古本「今日北野参をする」、古典文庫本「今夜は北野のお手水の夜ぢや、いつも参詣致す 今日も参ろうと存る」(狂言集成本・新撰狂言集も同じ)とあり、北野へ参る。特に古典文庫本等のように「お手水の夜」に参るとするのは、「太刀奪」と共通の設定。狂言記外五十番も古典文庫本等と同じく、「北野の御手水の夜で御さる程に参らふと存る」とある。

某が「町表へ行く」とする設定は、鷺伝右衛門派や他流には見えない。しか

し、常磐松文庫本「二人大名」では、大名は「町表へ行く」ことになっている。従者扱いして無理に太刀を持たせた者が太刀を振るって逆襲するという筋は、「二人大名」と「昆布売」に共通であり、両曲は類曲の関係にあるといえる。そのことを踏まえると、伝右衛門派においては、両曲が同じ設定であつた可能性は高いといえよう。従つて、春日日本の「町表」へ行く設定は、鷺伝右衛門派特有のものであつたと考えておきたい。なお、本曲は長府鷺流の浜田本¹²⁾にあつたらしく、石川弥一氏『山口に残存する鷺流狂言』(山口市鰐石能狂言研究会、昭32)に翻刻が載るが、原本は現在行方不明である。その翻刻によると、「都へ登る」設定であり、それならば大蔵流と同じである。

【同道を拒む昆布売を脅す】

春日日本では、某が昆布売りに「イサつれ立トウ」と言うと、昆布売りは連れには似合わないからと、先へ行こうとする。そこで、某は太刀の柄に手を掛けて昆布売りを脅す。

士「ア、是々先ツまたしませ 「ハー 士「ア、ら此方ハ士程シノ者かつれ立ウト言ウニイナトおしやるハあまりけなけにおりやる ト刀のツカエ手をかくる シ「ア、御供致しましよウく 士「シヤア引 シ「中々 士「イヤ是ハざれ事じや 「扱々こわい御座れ事で御座る

寛政有江本・杭全本・安政賢通本・賢茂五番綴本は、いずれもここで脅すことはない。虎明本・虎寛本、伊藤源之丞本・虎光本などの大蔵流諸本も、是非とも連れ立とう(お供いたそう)と言うだけで、太刀に手を掛けて脅すことはない。天理本は、まず言葉をかけ、いきなり太刀を持たせようとする。それを昆布売りが拒むと太刀を抜いて脅すのであり、同道を断つたために脅す場面はない。和泉家古本は「シカくムリニツレ立也」とあるのみ。古典文庫本は「惣て連には似あふたもあり似合ぬもある どう有ても同道せう」と言うのみで脅すことはしない。狂言集成本・新撰狂言集もそれに同じ。狂言記外五十番もここで脅すことなし。

以上により、この場面は鷺伝右衛門派や他流には見当たらず、春日日本独自の部分であることがわかる。すなわち、これが鷺伝右衛門派固有の演出であつた可能性もあろう。ちなみに、先に触れた浜田本(翻刻による)にも同様の場面がある。

【昆布売りが某を切ろうとする】

太刀を持たされ、従者扱いされたことに怒った昆布売りは、某に太刀で切り付けようとする。恐れひれふす某から腰刀を奪った後、昆布売りは某を切るうと脅す。

「…ヤイ／＼身共ハ今ま、で生た者を切て見た事かない」「そふて有ウ共
「イヤ己レをうでだめしに切て見よウ」「ア／＼ゆるい下され」「手か」「ア
「足か」「ア何にとしよウ」「とふほねか」「ア、只々命ばかりは助けて
下されい」「夫レならバ何に二ても身共か言々付る事をするか 士「心得
た」「先ツ夫レに切度しておれ」「心得た（この後某に昆布を売れと言う）
寛政有江本・杭全本・安政賢通本・賢茂五番綴本は、このように昆布を売らせ
る前に切ろうと脅すことはない。

大蔵流は、虎明本「今までいきものをきつた事がなひ、きりならひにおのれ
さらふ」、虎寛本「某は恥かしい事成れども、生れて此かた終に生物を斬た事
は無い。おのれを斬習らひにどれから斬ふぞ。」とあり、特に虎寛本には、
春日本と同様のせりふが見える。伊藤源之丞本は「扱、身共は今迄生た物を切
た事がない。汝を切はじめに、どう切かから竹わりにしてくりやう」、虎光本
は「某ハ恥敷事乍生て此方生た物を切た事が無い。己を切習ひにどれから切ふ
ぞ」とあり、八右衛門派も虎寛本とほぼ同じであった。

和泉流では、天理本は、昆布売りが某に昆布を売れと言ひ、某が売ったこと
がないと言ふと「みども、太刀もつた事がない」と言つて「きらうとする」。
和泉家古本・古典文庫本もそれに同じ。狂言集成本・新撰狂言集は、某に昆布
を売れと言ひ、売らせるが、その前に切ろうとすることは無い。狂言記外五十
番も同じく切ろうとすることなし。

この場面は、大蔵流諸本に最も近い。鷺仁右衛門派や和泉流は、春日本のよ
うに昆布を売る前に切ろうとすることは無い。確かめるすべはないが、鷺伝右
衛門派が、このような大蔵流と共通する場面を有していた可能性が考えられよ
う。

【昆布の売り声】

春日本では、以下のような節と順序で、昆布売りが某に昆布を売らせる。

- ①小歌ぶし
- ②平家ぶし
- ③ヲドリぶし

寛政有江本は「①小歌節 ②平家節 ③踊節」であり、杭全本・安政賢通本・
賢茂五番綴本も同じである。

虎明本は「①小歌節 ②浄瑠璃節 ③平家節 ④踊節」、虎寛本は「①平家
節 ②小歌節 ③踊節」、伊藤源之丞本は「①小歌節 ②平家節 ③踊節」、虎
光本は「①平家節 ②小歌節 ③踊節」である。天理本は「謡節・舞節・浄瑠
璃節、いろ／＼にうらする」とあり、和泉家古本は「謡ブシー小歌ブシマイブ
シージャウルブシ・イロ／＼ニウラセテ」、古典文庫本は「①謡節 ②舞節
③踊節」、狂言集成本（新撰狂言集も）「①謡節 ②浄瑠璃節 ③踊節」であ
る。狂言記外五十番は「①謡節 ②浄瑠璃節 ③小歌節（実は踊節）」である。
大蔵・和泉両流の古台本に浄瑠璃節があるのが注目される。ちなみに、和泉流
三宅派は現在も浄瑠璃節を残し、三味線の擬音とともに謡う。

春日本の節と順序は、鷺仁右衛門派（及び伊藤源之丞本）と一致するので、
ここは鷺流両派共通の部分であったのかもしれない。

【最後の謡】

最後に昆布売りは、行く末を祝つて目度度売ったならば、太刀も刀も返す
と言ふ。そこで、某は次のように謡う

昆布かわシ／＼よるこぶめされ昆布めされ あ、ら有難や君か御代のよろ
こぶや

これに対して昆布売りは、

何ニと喜口昆布とも かえすまいぞ和男

と謡ひ、そのまま逃げる。

「昆布かわシ／＼」という春日本の謡い出しは、大蔵流、特に虎明本と同じ。
鷺仁右衛門派は「昆布召され／＼」と謡い出す。ただし大蔵流は、その後「よ
ろこぶ買わし（せ）昆布買わし（せ）」と続くので、春日本とは相違する。「よ
ろこぶ召され昆布召され」と続く春日本のかたちは、おおむね鷺仁右衛門派と
同じ。和泉流古典文庫本は「昆布めせや／＼」とある。和泉流天理本・和泉家
古本・狂言集成本及び狂言記外五十番は、この部分がない。

春日本の「あ、ら有難や」という部分は独自である。鷺仁右衛門派、大蔵流・
和泉流及び狂言記外五十番は「あ（や）らく数知らずの」とある。他流・他
派に同じ表現は見当たらない。なお、最後に「かえすまいぞ和男」とあるのは
大蔵流と同じ。鷺仁右衛門派は「返すまいぞ和殿よ」。和泉流及び狂言記外五
十番は「返すまいぞこの太刀（太刀刀）」。春日本のこの箇所は、大蔵流及び鷺
仁右衛門派を折衷したかたちで、なおかつ独自の部分を有するのである。

10、「八句連歌」

本曲も「地蔵舞」と同じく江山本に収められており、すでに他流・他派の台本と比較している¹³⁾ので、ここは要点のみ記述しておきたい。

【発端】

借り手が貸し手の宅を訪れて、連歌を始めるまでの展開は、江山本と同じである。この発端は鷺仁右衛門派・伝右衛門派ともに共通である（大蔵流・和泉流はそれぞれ異なる）。

【連歌】

①花盛り御免なれかし松の風

江山本と同じ。この句は鷺流両派共通で、他流や狂言記も同じである。

②桜になせや雨の浮キ雲

江山本と同じ。これも鷺流両派共通で、他流や狂言記も同じ。

③幾く度ヒも霞にわびぬ月の暮

江山本と同じ。鷺流両派は「わびん」とする。他流も「わびん」。和泉流天理本は「月のころ」。「わびぬ」は虎光本（宮島歴史民俗資料館本・吉田幸一氏蔵本）及び狂言記と共通する。

④恋ヒせめ掛る入相の鐘

江山本と同じ。享保保教本及び他流も同じであるが、寛政有江本・安政賢通本は「声責めかくる」とあり、相違する。

⑤鶏ハしばし心をのへてなけ

江山本は「鶏もしばし心を延て鳴け」とあり、春日本と小異。享保保教本「鶏モシバシ心ヲ延テ鳴」とあり、江山本と同じ。寛政有江本・安政賢通本・賢茂五番綴本もそれに同じ。他流は、第二句が「せめて別れを（は）」（大蔵流、古典文庫本・狂言集成本も）、「別れのおりは」（天理本）となっており、それらとは相違。

⑥人目ゆるさぬ恋のセキ守り

江山本と同じ。この句も鷺流両派で共通。他流は、「人目もらすな」（大蔵流、古典文庫本も）、「人目もらさぬ」（天理本・和泉家古本・狂言集成本）とあり、相違する。

⑦名の立ツに使な立てそしの妻

春日本は「しのひ（び）妻」とあるべきで、「ひ（び）」脱。「隠シ狸 他」所収のもう一本は「しのび妻」とある。江山本も同じ。享保保教本、鷺仁右衛門派及び他流は「使なつけそ」とは相違。

⑧あまりしたへハ文をこそやれ

江山本は「余りといへは文をこそやれ」とあって、小異。享保保教本、仁右衛門派及び他流は春日本と同じく「したへば」。江山本は、誤写もしくは訛伝の可能性もある。

以上により、本曲の連歌はおおむね鷺伝右衛門派の特徴を備えているが、③（第三句）と⑦（第七句）は、他の伝右衛門派台本とは相違する表現が認められる。

11、「鬼瓦」

【六角堂へ参る】

春日本では、大名と太郎冠者は六角堂に参詣する。

「イヤ参る程に爰ハどこじや」「是レを此方ニは御存シ御座りませぬか」「イ、ヤ知らぬ」「是は六角堂で御座る

享保保教本・宝曆名女川本は、六角堂へ参る。鷺仁右衛門派の寛政有江本・杭全本・賢茂五番綴本も同じ。ところが、鷺伝右衛門派の中でも、常磐松文庫本や長府伝承の浜田本は因幡堂へ参る。他流は、虎明本・虎寛本・山本東本、伊藤源之丞本・虎光本が因幡堂、天理本・和泉家古本・古典文庫本・狂言集成本も同じで、大蔵・和泉両流ともに因幡堂へ参る。狂言記外五十番もそれに同じ。

鷺流両派はおおむね六角堂へ参るが、常磐松文庫本や浜田本は、他流と同じく因幡堂となっている¹⁴⁾。つまり、春日本は、享保保教本・宝曆名女川及び鷺仁右衛門派と同じであり、基本的に鷺流の特色をもつといえる。

【境内の様子】

大名は、太郎冠者とともに境内の様子を見て歩くが、春日本では、そのうちに森と絵馬を見る。

○アレ／＼あの森を見よ 木の葉繁ケツテしん／＼としてよいナア

○ハア、是に絵馬か有る 中ニも此絵馬ハ古筆ト見ゆるナア

享保保教本は、森・絵馬を見ることなし。宝曆名女川本は「やい、あの森を見

よ、こだちもしげり、しんくとした事ぢやなあ、「は、絵馬、ふるいに由て、殊外見事さうな」などある。常磐松文庫本・浜田本は、森・絵馬を見ることなし。寛政有江本は森・絵馬を見ることなし。参拝することもなく、すぐに鬼瓦を見付ける。杭全本は、森を見ることなし。ただし「何とおびた、しい絵馬でハないか」と、絵馬は見る。賢茂五番綴本も森を見ることはないが、「此絵馬を見よ石流都とて。しほらしい物すきの絵馬じやなあ」と絵馬を見る。

他流は、虎明本・虎寛本・山本東本は、いずれも森・絵馬を見ることなし。伊藤源之丞本・虎光本も同様。天理本は「だうのていを見て、いろく云、(略)主も、あそここ、をみて、いろく云て」とあり、詳細は不明。和泉家古本も、堂の様子を見ると「シカく有ヘシ」と記すのみ。古典文庫本・狂言集成本は、堂の様子(細工など)を見るのみ。狂言記外五十番は、森・絵馬を見ることなし。

以上により、春日本の森と絵馬を見るくだりは、鷺伝右衛門派の中でも、特に宝曆名女川本に一致する。

【鬼瓦に妻を偲ぶ】

①アノ口をかつと開た所ハ酒をのふて機嫌よう笑ウかほによふ似ておるいヤイ

②アノはなの上江しわをよせ目をかつと開た所ハ腹を立て、某シをしかる顔に其ま、じやハヤイ

③たまく女か来れハ身共か目を掛るかとおもふてにらむかほがようにておるいヤイ

享保保教本は「頬・口が似ている、額が開いて鼻が大きくそりかえって小鼻がいかつたところが似ているなどと言った後」①アレカーツ呑フテ機嫌ヨウ大キナ口ヲアイテ笑ハアレくアソコハ山ノ神力来テ居ルカト思フ様ナ ②又例ノ癖カ発ツテ目ヲ見出イテ鼻ニ皺ヲヨセタモ其マ、テハナイカ、宝曆名女川本は「①やい、あの口のくわつときれた所は大酒を呑ふで、きげんよふ笑うた顔付によふ似たなあ ②あの鼻の上にしわをよせて目をくつとだいた所は、山の神が爰へ来たやうなは ③たまくよそからしぶむけた女でもくれば、某が心でも掛るかと思ふて某をにらむる顔付に其ま、ぢやなあ」、常磐松文庫本は「①やい、あれ見よ、あの口の広いところ鼻のくわつとひらいてまかつた所ハわろふ顔に似たでハないか ②又見よ、あの目のひよいと出た所ハ人をしかる目

元に似たでハ無か」、浜田本は「①あの口の広い所ハ能似たでハないか ②あの目のひよつと飛出た鼻のいかつた所ハ人をしかる顔に似たでハないか」とある。

寛政有江本は「①自然奈所から渋ぬけた女か使に来た時分に某か目でも掛るかと思ふてしり眼にかけて見る日本にハ似ぬか ②又大杯を持って酒を四五はい呑すまいて兎機嫌の能時分に皖然くと笑口元に其俣生うつしてハないか」、杭全本は「①色の真黒て目のどんくり眼な所ハしぜん渋むけた女でもあれハその方へ身供か目を遣ふかと思ふてきつとにらみ付ル顔に其俣でハないか ②あれくあの口のくわつと広イ所も能似たナア」、賢茂五番綴本は「①心にそまぬ事か有つてわめく顔は。よふ似たでハないか ②又機嫌のよい時分笑ふ口元ハ。よふ似ハせぬか」とある。

虎明本は「①あのみ、のきつとしたは、其ま、女共が耳にた、又あの目のくるりとしたもにたよ ②はなのたかひもいかつたもそのま、じや ③まかぶらのなりも、口わきのくわつと耳までされたも、そのま、ようにた」、虎寛本は「①あの目のくるくとした所、また鼻のいかつた所などは其ま、では無いか。②扱又あの口の、耳、迄くはつときれた所は、常々汝をしかる時のつらに能う似たでは無いか」(山本東本もほぼ同じ)、伊藤源之丞本「①あのをめをくわつと見出した所、②口は耳せ、迄切て有、③鼻のきよつと高イ所、④ほう先のつかみ出したところ迄、其儘女共じや」、虎光本は「①あの鼻の様子色の黒イ処へ薄霜の降掛た処ハ化粧した顔に其俣ぢや ②あの髪のちがれた様子眼をクワツト見開て口の耳せ、迄切た処ハ常々汝を呵る顔付に其俣ぢや」とある。

天理本は、国を立つ時に見せた笑顔がああ鬼瓦に似たと言ひ、「①あの口の大きなるが、よふにた ②まかぶらのにくくしいも、よふにた ③み、の大きなるも、よふにた」とある。和泉家古本は「①口もと(冠者) ②まかぶらの大きい所 ③コバナノイカツタ事 ④クビスズニコケノハヘタ事」が似たとする。古典文庫本は「①まかぶらの大きい処 ②小鼻の怒つた様子 ③口の耳せ、迄されたあたり」、狂言集成本は「①まぶたのおほいきさつた所 ②猿田彦の鼻程きよいと高い ③口の耳せ、まで切れた所 ④首筋に苔の生へた」とあり、いずれも妻の笑顔に重ね合わせるのである。狂言記外五十番は「①目の皿程に見ゆる、よく似た ②(冠者) 口の耳せ、まで大きなも御内義様じや」とある。春日本の見立ては、鷺伝右衛門派(寛政有江本・杭全本)に一部一致すると

ころ(③)もあるが、全体としては、宝曆名女川本に最も近い。他流及び狂言記外五十番は、いずれも口・鼻・耳の様子が妻に似ることを並べ立てており、春日本のように、様々な場面の顔に見立てることはない。

【太郎冠者のせりふ】

春日本では、鬼瓦に妻の腹を立てた顔を見た大名に対し、太郎冠者が次のようなせりふを言う。

イヤ申シ奥さまのはらを立させられた御顔ハあの様な事でハ御座らぬもつとすさまじう御座りまするが是ハ此方の御ヒイキ目で御座りましよ

享保保教本は「イヤヲ口ノヒロイ事ハアノ様ナ物テハ御座リマセヌ」「ソレハ御前ノ御ヒイキ目テ御座ル」ヲコラセラレタハ中々アノ様ナ事テハ御座リマセヌ」、宝曆名女川本「おかみ様の顔付は、又あのやうな物では御座らぬ、まだこなたの御ひいきめで御座る」とある。常磐松文庫本・浜田本は、該当するせりふがない。寛政有江本は「それハ御前の御ひいきで御座ル」お笑被成御口もとハあれ一倍で御座ル」、杭全本は「これハこなたの御ひいきでござる」お国元のお上様の口ハあれよりくわつと広ふござる」、賢茂五番綴本は「夫ハ此方の御ひいきで御座る。まだお口元ハくわつと広ふ御ざりまする」とある。

他流は、虎明本・虎寛本・山本東本に該当するせりふなし。伊藤源之丞本・虎光本もそれに同じ。天理本は該当するせりふなし。ただし、太郎冠者は「中にもよふにさせられたは、おいろのくろいが、よふにさせられた」「おかおに、こけのはへさせられたまで、そのまゝ、じや」などと大名の妻の容貌に関するせりふを言う。和泉家古本・古典文庫本・狂言集成本は該当するせりふなし。狂言記外五十番も同様に該当するせりふなし。

春日本の「此方の御ヒイキ目」とするせりふは、鷺伝右衛門派(常磐松文庫本・浜田本を除く)・仁右衛門派ともに見出されるが、仁右衛門派は、口の広いことに関してであり、怒った顔について言うのは、享保保教本・宝曆名女川本である。中でも春日本は、宝曆名女川本に最も近いといえよう。他流はこの部分に該当するせりふが見当たらない。

【留めの笑い】

最後に、大名は思い直して、冠者ともども笑い留めにする。

イヤ某シハよしない事にらくるいした アノ様な顔でも女夫むつましく子供数多持ったハ目出度事てハ無いか(略)なく所てハ有まい さいせんの

とハ引違て一ツ笑てかへるふ

享保保教本は「ヤイ是ハ某ハヨシナイ事ニ嗟タ アノ様ナ者ニソフテモ子中ヲナシテ此様ニ家繁昌スル様ナ目出度事ハナイ イザ笑フテ帰ラウ」、宝曆名女川本は「是はいかな事、やい、よしなひ事になげいた、あのやうな者でも、か様にしそんはんじやうするは、目出度、いざわつざりと笑ふて帰らう」、常磐松文庫本は「やい太郎くわじや某ハむさとした事を云てしうたんのしたハヤイ(略) 鬼瓦か国元の山の神にたといふてなげくはづハない(略) さらハ此よろこびにわつざりとわらふて帰らう」、浜田本は「やい某ハむさとした事を云てしうたんをしたわい(略) あれ鬼瓦が国本の山の神に似たと云てしうたんをする筈ハない(略) 国本への門出じや わつざりと笑ふて帰らふ」とある。

寛政有江本は「いな事を思ひ出で殊外啼た 汝も思ふても見よ あれやうな身女の悪ひ者を能ひと今まで子中を持って栄へ来ハ目出度ことてハないか(略) 此歎にとつと笑て帰らふ」、杭全本は「是ハいかな事 某ハむさとした事にしふたんをした あれのことく見目悪イ顔なれ共年月能々と思ふて子中迄なしたハ何と目出たい事でハ無いか(略) いざ此いらい二どつと笑ふて帰らふてハ有まいか」、賢茂五番綴本は「やい太郎くわじや。某はむさとした事に愁歎をした。心にそまぬ女なれ共。子中迄をなして栄ゆるやうな。目出度事ハ有まいぞなあ(略) いざ此悦にとつと笑ふて帰らふ」とある。

虎明本は、太郎冠者が「もはややがておくだりなされてあわせられうものを、むさとした事仰らるゝ」「此ほど何事もなひと申てまいつてござるに、さやうになかせらるゝか」と慰めるので、大名は笑つて留める。虎寛本は、太郎冠者が「此様に御仕合せ能うて、追付下らせらるれば、其儘逢せらるゝ事で御ざる。なげかせらるゝ所では御ざるまい。御機嫌を直させられい」と慰めるので、大名は太郎冠者ともども笑つて留める(山本東本もほぼ同じ)。伊藤源之丞本は、太郎冠者が「此中も御無事など申御左右が御座りました」と言うので、大名は思い直して、「あ、目出度折柄、ふかくの涙をながした。なく所でなひ。わつざりと笑てのこふ」、虎光本は、太郎冠者が「御国元へ下らせらるれば目出度う御対面被仰ル(御対面かなるてハ) 御座らぬか。是ハ歎せらるゝ処でハ御座り舛まい」と言うので、大名は「これハ歎所てハ有まい。目出度ふ笑ていのふ」。天理本は「是はめでたひ帰国であるに、あわれでわるひ、いざめでたう笑」、和泉家古本は「やれ太郎くわじや・目出たい折から此ことくに落涙すると云事

かある物か・いさわつさりと笑て帰らう」とある。古典文庫本は、太郎冠者が「明日お立なされるレ追付お逢なされる、お事でござる 何も其様に御落涙なされる、事はござりますまい」と言うので、大名は「扱もくわけもない事に落涙した 此の様な目出たいうれい事が有るか いや是はきけんを直してめでたうどつと笑ふて行う」、狂言集成本は、太郎冠者が「追付お下りなされるれば、早速にお合ひなされる、事でござる。何故御落涙なされますぞ」と言うので、大名はそれもそうだとして冠者ともども笑つて留める。狂言記外五十番は「冠者、よい仕合で国へ帰る、目出度、泣く所ではない、めでたふ笑ふて下向致さう」とある。

春日本は、大名自身が気を変えて、あのような顔でも夫婦仲睦まじく、子どもを多く持ったことが目出度いとして、笑いにとりなす。このかたちは、鶯伝右衛門派(常磐松文庫本・浜田本を除く)及び仁右衛門派と一致する。特に表現の上では、享保保教本・宝暦名女川本に近いといえよう。これに対して、大蔵流・和泉流・狂言記外五十番は、いずれも訴訟が叶って近々帰国するという設定であるため、妻ともうすぐ対面することができるとして(大蔵流及び和泉流古典文庫本・狂言集成本では、それを太郎冠者が言う)、笑い留めに持ち込むのである。

以上により、春日本「鬼瓦」は、鶯伝右衛門派、特に宝暦名女川本と一致する部分が多く認められる。なお、同派の中でも常磐松文庫本は、参詣する場所が因幡堂であるなど、享保保教本・宝暦名女川本、そして春日本とはかなり相違しており、このかたちは長府伝承の浜田本が受け継いでいるのである。

注

- (1) 拙稿「山口鶯流の位置(上)(下)——江山本所収曲をめぐって——」(『山口県立大学国際文化学部紀要』17～18、平23・3～平24・3)。
 (2) 拙稿「山口鶯流」(『国立能楽堂特別企画公演 鶯流狂言の流れをたどつて』パンフレット、平12・10) 参照。
 (3) このことは、拙稿「鶯流における「古態」の残存——江戸初期古演出との関連を中心に——」(小林健二編『中世文学と隣接諸学7 中世の芸能と文芸』竹林舎、平24所収)においても考察した。

(4) 例えば、春日庄作が明治十年に家督を継いだ春日家は、大蔵流の家であり(ただし、初代は鶯伝右衛門派)、大蔵流の伝承との接触が何らかのあたりであり得たか。

(5) 山口県立大学附属郷土文学資料センター蔵。拙稿「〔翻刻〕狂言名寄・内外間名寄(山口県立大学蔵)」「山口県立大学大学院論集」4、平15・4)に翻刻した。

(6) 享保保教本では、父親の名ノリについて、「年比ニヨリ弟トモ云へ共余ノ狂言トハ違本式ニハ云ヌ事ナリ」と注記する。

(7) 拙稿「山口鶯流の位置(下)——江山本所収曲をめぐって——」(『山口県立大学国際文化学部紀要』18、平24・3)「柿山伏」の項参照。

(8) 京都大学国語国文学資料叢書『かさね草紙神宮文庫蔵』(臨川書店、昭52)「解説」(越智美登子氏)には、①の歌について、狂言をはじめ、『新撰狂歌集』『新旧狂歌諧諧聞書』『古今夷曲集』等の所見を指摘する。

(9) 拙稿「山口鶯流の位置(上)——江山本所収曲をめぐって——」(『山口県立大学国際文化学部紀要』17、平23・3)。

(10) 拙稿「鶯流の「古態」——天正狂言本との関連を中心に——」(『藝能史研究』195、平23・10)でもこのことを指摘した。

(11) 永井猛氏『狂言変遷考』(三弥井書店、平14)Ⅱ第二章「鶯流「宝暦名女川本」について」。

(12) 長府の浜田家旧蔵の狂言台本としては、山口市歴史民俗資料館蔵『鶯流狂言記』天地二冊(鶯流狂言記録作成委員会編『山口鶯流狂言資料集成』山口市教育委員会、平13所収)が現存するが、この中に「昆布売」はない。

(13) 注(9)に同じ。
 (14) 鶯伝右衛門派の台本と考えられる国文学研究資料館蔵『鶯流狂言記』所収「鬼瓦」も、因幡堂に参詣することになっている。

〔付記〕

本稿は、平成二十二(二十四)年度日本学術振興会科学研究費補助金(基盤研究(C))による研究「山口に現存する鶯流狂言の系統的研究」(課題番号22520187)の成果の一部である。(日本芸能論)

